1 ドリーム・ベースボール in 米子を開催！

リニューアルオープンした「どらドラパーク米子市民球場」に堀内恒夫さん、谷沢健一さんなど球界を魅了した元プロ野球選手20人が集結！市選抜チームとの試合やアトラクションで巧みなプレーを披露します。サイン入りグッズがあたる豪華抽選会も開催。
憧れの名選手を間近に見られるまたとない機会です。ぜひご来場ください！

堀内 恒夫さん

▶と　き　9月28日（日）午前９時開場
▶ところ
どらドラパーク米子市民球場
※雨天時は淀江体育館
▶参加費
無料（観覧には入場整理券が必要）
▶入場整理券配布場所
スポーツ振興課窓口、
市内の各公民館など
※８月中旬配布開始予定

問 スポーツ振興課（☎ 23－5426）

2 日本城郭協会大賞「調査・整備・活用賞」を受賞

尾高城跡本丸石垣

城郭管理者として成果を上げた自治体などを顕彰する日本城郭協会大賞の「調査・整備・活用賞」に米子市が選ばれ、６月に東京都内で表彰状を受け取りました。
未調査だった尾高城跡の本丸・二の丸について令和３年度から発掘調査を行い、中世城館から石垣や石塁を持つ近世的な城郭への変遷が分かる遺構が良好に残っていることを明らかにし、国の史跡に指定されました。この取り組みが、現在進行中の米子城跡の整備・活用との連動を可能にし、山陰地域の戦国史をより豊かにすることが期待できると評価されました。後世に引き継ぐべき重要な歴史遺産として、今後も整備・活用に尽力していきます。

問 文化振興課（☎ 23－5438）

3 市役所の窓口受付時間を11月から変更します

行政サービスの向上を推進する時間を創出するため、11月から市役所の窓口受付時間を短縮します。ご理解とご協力をお願いします。

▶**変更後の窓口受付時間**　午前９時～午後５時
※緊急性のあるものは従来どおりの対応とします。
※電話受付時間、職員勤務時間は変更ありません。
▶**対象となる施設**
市役所本庁舎（西部県税事務所を含む）、第２庁舎、淀江支所、ふれあいの里（貸室を除く）、鳥取県西部総合事務所３号館・市役所糀町庁舎（米子市所管部署）、上下水道局（お客さまセンターを除く）、中央ポンプ場、クリーンセンター、学校給食センター
▶**市役所に行かなくても利用できるサービス**
・マイナカードを使ってコンビニで証明書の取得
・電子申請（インターネット上で行政手続き）

問 調査課（☎ 21－7463 FAX 23－5390）

4 GBG「米子マンガミュージアム」親子に無料開放

GOOD BLESS GARDEN（角盤町）の米子マンガミュージアムを、中学生以下の子どもと保護者を対象に無料で開放します。

▶**無料となる時間と期間**
次の期間の午前10時～午後５時のうちの３時間
小学校・中学校の夏休み、冬休み、春休み
夏休み：７月18日～８月28日／冬休み：12月25日～１月８日／春休み：３月11日～31日
※**保護者の本人確認書類**を持参してください。
※予算がなくなり次第、終了します。
※混雑状況により、入場できない場合があります。
▶**対象者**
米子市在住の中学生以下の子どもと保護者（一緒に）
※子どもだけで利用する場合や子ども会などのグループで利用する場合は対象外
※保護者は子どもから見て３親等以内の成人。同伴保護者は子ども１人に対し２人まで。保護者の利用は１人あたり１日１回、年度内５回まで。

問 こども政策課（☎ 23－5439）

第52回 米子がいな祭

―米子がいな祭で「おもっせぇ！」感動体験！―

8月8日（金）・9日（土）・10日（日）開催！

米子の夏の風物詩・米子がいな祭が米子駅前・湊山公園を中心に開催されます。今年も皆で大いに盛り上げましょう！
問米子がいな祭企画実行本部（☎22－0018）

プログラム

8月8日（金）前夜祭
・がいなCON
（だんだん広場ステージ）
（米子文化ホール前ステージ）
・がいな万灯
（公会堂前広場）

8月9日（土）
・オープニングセレモニー
・がいなコラボレーション
・がいな太鼓ステージ
・ステージイベント
・がいなCONパレード
・だんだん広場ステージ
・米子市文化ホール前ステージ
・がいな万灯パレード

8月10日（日）
・湊山公園イベント
・がいな太鼓ステージ
・がいな万灯妙技会
・大花火大会

このほかにもイベントが追加される可能性があります。最新の情報は、米子がいな祭ホームページや、8月上旬に発行される祭りの広報紙をご覧ください。
※クリーンな祭りの運営をめざし、ゴミ箱の設置をいたしません。
ゴミの持ち帰りにご協力ください。

大花火大会の招待観覧席申し込み受付中！

祭りのフィナーレを飾る大花火大会の招待観覧席を、今年もご用意します！お申し込みは「米子がいな祭企画実行本部　お申込みフォーム」で！

JRの臨時列車が運転されます

米子がいな祭の開催に伴い、臨時列車が運転されます。
※くわしくは、JR西日本公式アプリ「WESTER」または、「JRおでかけネット」をご確認ください。

交通規制にご注意ください

8月8日、9日、10日に交通規制を実施します。米子駅前通りの交通規制は8日（金）午後8時から10日（日）午前7時までです。くわしくは米子がいな祭ホームページをご確認ください。規制に伴い、米子駅前通りを通過する各路線バス・だんだんバスの経路が変更となります。
※市役所有料駐車場は8月8日（金）午後8時から10日（日）午前0時まで使用できません。

だんだんバスが無料運行！

8月9日、10日はだんだんバスが無料運行されます。ぜひご利用ください。
▶運行時間
米子駅発　午前9時～午後6時
※「だんだんバス」以外の路線バス、淀江町巡回バス「どんぐりコロコロ」は、無料になりません。

定額減税補足給付金（不足額給付）

令和６年度に所得税、個人住民税の定額減税をしきれないと見込まれる方を対象とした調整給付をしましたが、本来給付すべき額と差額が生じる場合などは、不足額を給付金として支給します。対象の方には、８月末に書類を郵送します。

㊐ 市民税課（☎ 21－5280 FAX 23－5397）

支給対象となる方（①または②に該当する方）

①令和６年度に実施した定額減税補足給付金（当初調整給付）の支給額に不足が生じる方

②次の条件を全て満たす方

▶令和６年分所得税及び令和６年度個人住民税において、定額減税の対象でない

▶税制度上、扶養親族等にあたらない

▶令和５年度及び６年度の低所得世帯向け給付の対象世帯でない

①に該当する方には「不足額給付①」を支給します

■対象となりうる例

▶令和６年分所得税が令和５年分所得税よりも減少した方

▶子どもの出生などで、令和６年中に扶養親族が増えた方

▶当初調整給付の算定後に税額修正が生じ、令和６年度住民税所得割額が減少した方

②に該当する方には「不足額給付②」を支給します

■対象となりうる例

▶青色事業専従者、事業専従者（白色）

▶合計所得金額が48万円を超える方

手続きの方法

支給対象となる方には、８月末に書類を郵送します。なお、口座の登録状況により、次の２パターンに分かれます。

■**手続きが必要な方**（公金受取口座が未登録の方）

市役所から郵便で「不足額給付分支給確認書」が届きます。（給付金額が記載されています）届いたら、必要書類を返送いただくか、電子申請で申請してください。

※期限は 10月31日（金）です。早めにお手続きください。

▶支給までの流れ

①「不足額給付分支給確認書」が市役所から届く

②内容を確認の上、必要事項を記入・必要書類を準備して返送する

③提出内容の審査が終わり次第、給付

■**手続きが不要な方**（昨年の調整給付を受給された方で口座振込を選択された方・公金受取口座を登録している方）

市役所から郵便で「不足額給付分支給のお知らせ」が届きます。（給付金額と振込口座及び振込日が記載されています）記載口座への支給に問題がなければ手続きは不要です。

▶支給までの流れ

①「不足額給付分支給のお知らせ」が市役所から届く

②届いた内容に問題がなければ、手続き不要で給付

支給時期

９月以降に、口座振込で支給する予定です。

■ご注意ください！

給付金を装った詐欺、個人情報の搾取にご注意ください。米子市から電話でＡＴＭの操作を依頼することや、暗証番号をお尋ねすることはありません。

対象の方に

給付金

を支給します

※定額減税補足給付金（不足額給付）

対象者には
８月末に書類を
郵送します

行政窓口サービスセンター臨時閉所

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、市の基幹業務システムの更新に伴う作業を行うため、行政窓口サービスセンターを臨時閉所します。各種証明書の事前の取得などにご協力をお願いします。

■臨時閉所日　8月10日（日）

■税証明書の交付終了

行政窓口サービスセンターでは、8月末で税証明書（所得証明書及び固定資産証明書）の交付を終了します。コンビニ交付（固定資産証明書は不可）や市民税課、淀江支所地域生活課での取得をお願いします。

問 市民一課（☎ 23－5144 FAX 39－0033）

東京デフリンピックキャラバン隊

11月に東京都で開催される、聞こえない、聞こえにくい人のための国際スポーツ大会「デフリンピック」をPRするキャラバン隊が米子市役所へやってきます。キャラバン隊を盛大に歓迎し、国内初開催となるデフスポーツの祭典を盛り上げましょう。

■と　き　8月21日（木）午前9時30分

■ところ　米子市役所正面玄関前

問 スポーツ振興課（☎ 23－5426）

米子市スマホよろず相談会

スマートフォンの使い方に関するお困りごとをご相談いただける「米子市スマホよろず相談会」を開催します。基本的な操作からアプリの利用方法などの応用まで、なんでもご相談いただけます。お気軽にご利用ください！

※ご相談内容によっては、解決できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

■開催日時・会場

開催日	時間	会場
8月1日（金）	午前9時30分～11時30分	Chukaiコムコムスクエア（米子市四日市町127－1）
8月20日（水）	午前10時～正午	米子市役所本庁舎2階　201会議室
8月25日（月）	午前9時30分～11時30分	永江公民館1階　学習室

■定　員　各日20人程度（相談時間は1人30分）

■持ち物　お使いのスマートフォン

■参加費　無料

■申込み　下記へ電話

※定員に達し次第、締め切ります。

問 中海テレビ放送（☎ 0120－727－868）

とりだい新病院 まちづくりフォーラム

鳥取大学医学部附属病院再整備基本構想が4月に公表されたことを機に、「とりだい新病院と描くこれからのまちづくり」をテーマとしたフォーラムを開催します。

■と　き　8月11日（月・祝）午後2時～4時

■ところ　米子市文化ホール

■内容（予定）

▶基調講演

▷とりだい新病院の基本構想について

▷米子市のまちづくりについて

▶パネルディスカッション

「とりだい新病院と周辺まちづくり」

■申込方法

▶電子申請（右記の二次元コード）

▶FAX（氏名とふりがな、連絡先を記入）

問 総合政策課（☎ 23－5369 FAX 23－5392）

見守り用デジタル機器の設置費用補助

65歳以上の一人暮らしの方などが、自宅に見守り用のデジタル機器を設置する際に、費用の一部を補助します。

■対象となる機器

高齢者の生活の安全確保を目的に設置される見守り用のデジタル機器のうち、次の全ての条件を満たすもの。

▶カメラとマイク、スピーカー等を有し、インターネット等の情報通信技術を通じて、遠隔で生活状況の見守り及び安否確認ができるもの

▶住宅の屋内に常時設置して使用するもの

▶購入した時点において新品のもの

▶令和7年4月1日以後に購入・設置されたもの

（例）スマートスピーカー、通話機能付き見守りカメラ

■対象者

65歳以上の一人暮らしの方など

※世帯員が入院されている場合など、一人暮らしに準ずる世帯の方も対象となる場合があります。

■補助金額

機器の設置に係る初期費用の1/2（上限1万円）

※月々の利用料金は補助の対象外です。

※予算（20人分）に達し次第、受付を終了します。

■利用の流れ

①機器の購入・設置

※対象条件を満たさない機器を購入・設置されても補助金の対象となりませんのでご注意ください。

②交付申請書兼支払請求書の提出

※申請書は市ホームページや長寿社会課にあります。

③交付決定及び補助金の受取り

■受付期間　令和8年3月13日（金）まで

問 長寿社会課（☎ 23－5155）

南公園墓地行き臨時バスを運行します

お盆に南公園墓地行きの臨時バスを運行します。交通渋滞解消にもつながりますので、積極的にご利用ください。

■運行期間　8月13日（水）～15日（金）

■南公園墓地行き（主な停留所のみ）

祇園町車庫	市役所前	高島屋前	米子駅前	美吉	公園墓地
8：41	8：45	8：46	8：51	8：54	8：58
10：06	10：10	10：11	10：16	10：19	10：23
11：21	11：25	11：26	11：31	11：34	11：38
14：03	14：07	14：08	14：13	14：16	14：20
16：03	16：07	16：08	16：13	16：16	16：20
17：43	17：47	17：48	17：53	17：56	18：00

■市内方面　祇園町車庫行き（主な停留所のみ）

公園墓地	美吉	米子駅前	高島屋前	市役所前	祇園町車庫
9：45	9：49	9：52	9：57	9：58	10：02
11：00	11：04	11：07	11：12	11：13	11：17
12：15	12：19	12：22	12：27	12：28	12：32
15：00	15：04	15：07	15：12	15：13	15：17
17：00	17：04	17：07	17：12	17：13	17：17
18：40	18：44	18：47	18：52	18：53	18：57

■運行　日ノ丸バス

問 日ノ丸自動車（株）（☎32－2123）

建設企画課（☎23－5529 FAX23－5396）

認知症あんしんガイドをご活用ください

認知症の基本的な知識や認知症の方が利用できるサービス等の幅広い情報を掲載した、「認知症あんしんガイド」を作成しました。認知症の方とそのご家族だけでなく、市民の皆さんに広く活用していただける内容となっていますので、ぜひご活用ください。

■主な配布場所（ホームページでもご覧いただけます）

市役所本庁舎、淀江支所、福祉保健総合センターふれあいの里、米子市地域包括支援センター、物忘れ相談薬局など

問 長寿社会課（☎23－5156 FAX23－5012）

希望者に安定ヨウ素剤を配布します

安定ヨウ素剤は、体内に取り込まれる放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、甲状腺がんの発生リスクを低減させる効果があります。原子力災害発生時に迅速に配布できるように、公民館、小中学校などの一時集結所に備蓄していますが、対象者には事前配布を行います。

■対象者

次の地域（UPZ）にお住まいで、緊急時に安定ヨウ素剤をすみやかに受け取りに行くことができないため、事前配布を希望される方

▶島根原子力発電所からおおむね30㎞圏内（UPZ）

大篠津、崎津、和田、富益、彦名、夜見、河崎の各公民館区全域、住吉公民館区のうち旗ヶ崎３区南、旗ヶ崎３区北、上後藤２区、上後藤４区、安倍、中ノ海１区、中ノ海２区の自治会区域、加茂公民館区のうち加茂５区西、加茂５区中、加茂住宅、三柳団地３区、三柳団地４区、三柳北、浜河崎の自治会区域

※一時集結所は各地区の公民館、小中学校です。

■事前配布説明会で配布

▶申請方法

申請書を持参、Eメール、FAX、郵送、または電子申請（右記の二次元コードから）

※申請書は健康対策課・防災安全課の窓口、米子市・鳥取県のホームページから入手できます。

▶申請期間　8月４日（月）～29日（金）（当日消印有効）

▶申請窓口

▷健康対策課（ふれあいの里３階）

▷防災安全課（本庁舎３階）

▶申請の受理・案内の通知

申請が受理された方には、事前配布に関する案内文書を送付します。

▶事前配布説明会場

開催日	時間	会場
9月26日（金）	午後７時～９時	弓浜地域老人福祉センター
9月27日（土）	午前10時～正午	境港市民交流センター みなとテラス

■郵送配布（通年）

今年度から新たに郵送で受け取ることができるようになりました。ぜひご利用ください。県のホームページで手続きができます。

▶申請開始日（予定）　8月４日（月）

■上記以外の受取方法（通年）

▶米子保健所（西部総合事務所２号館３階）

事前予約制。くわしくは、県のホームページを確認してください。

問 健康対策課（☎23－5451 FAX23－5460）

核戦争と核兵器の廃絶を

米子市は、悲惨な核戦争に人々が巻き込まれないようにと強い願いを込め、「非核平和都市」を宣言しています。広島、長崎の悲劇を絶対に繰り返さないよう、全世界に向けて核戦争、核兵器の廃絶を訴えましょう。

■非核平和都市宣言（平成18年３月28日議決）

真の恒久平和は、私たち人類共通の願いです。

しかし、世界各地で今なお紛争が絶えず、依然として軍備の拡大が続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることに、世界中の人々が等しく憂えています。

我が国は、世界で唯一の核被爆国として、再びあの広島、長崎の惨禍を繰り返してはなりません。また、日本国憲法の恒久平和主義の理念を市民生活の中に生かし、継承しなければなりません。

したがって、米子市は、核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませずという非核三原則の完全実施と、すべての核兵器の廃絶を全世界に向かって訴えるとともに、ここに「非核平和都市」を宣言します。

■追悼と平和を祈る黙とうを

昭和20年に広島市と長崎市に原爆が投下され、終戦を迎えてから今年で80年目になります。原爆死没者と戦没者のご冥福をお祈りするとともに、核兵器の廃絶と恒久平和への願いを込めて、黙とうを捧げましょう。

▶**原爆被災の日**

▷**広島市**　８月６日（水）午前８時15分

▷**長崎市**　８月９日（土）午前11時２分

▶**終戦の日**　８月15日（金）正午

■原爆パネル展

後世に引き継がなければならない大切な「平和」について考え、その歴史を学ぶ機会として、原爆パネル展を開催します。

▶**と　き**　８月１日（金）～15日（金）

▶**ところ**　市役所本庁舎１階　会計課前通路

※原爆パネルを貸し出ししています。くわしくは、お問い合わせください。

問 総務管財課（☎ 23－5331 FAX 23－5390）

中海・宍道湖一斉清掃を実施しました

令和７年度中海・宍道湖一斉清掃を６月８日に実施しました。米子市では湊山公園親水護岸の清掃を実施し、75団体、1,344人の皆さんにご協力をいただきました。

当日の清掃により、約 4.7トンのごみを回収し、護岸がとてもきれいになりました。ありがとうございました。

問 環境政策課（☎ 23－5256 FAX 23－5258）

米子市営住宅入居者募集

■所在地、規格、家賃など

住宅名（所在地）	部屋番号	間取り	家賃月額
錦海町（錦海町）	5R2-101 高齢者・障がい者	2LDK	21,100円～41,400円
五千石（福市）	25R2-302 世帯向	2LDK	27,000円～53,000円
皆生（皆生）	8R1-302 子育て	3LDK	25,400円～49,900円
県営陰田（陰田町）	1-4 世帯向（期限付き住宅）	3DK	19,800円～38,900円

■受付期間　８月１日（金）～７日（木）

■受付場所　鳥取県住宅供給公社西部事務所（西部総合事務所３号館・糀町庁舎１階）

■必要書類　マイナンバーがわかるもの、本人確認書類

※申込理由により添付書類が必要な場合があります。

■入居可能予定日　９月１日（月）

※入居手続きには、原則、保証能力のある連帯保証人１名と敷金として家賃３か月分が必要です。

※県営陰田団地は、期限付住宅のため令和39年３月末日までの入居となります。

問 鳥取県住宅供給公社西部事務所（☎ 21－8806 FAX 32－9204）

男女共同参画をテーマにした作品

男女共同参画をテーマにした標語・絵てがみの応募作品を、男女共同参画センター“かぷりあ”（ふれあいの里２階）で展示しています。作品の中から、一部をご紹介します。

■標語

▶学び合う　みんなと一緒に　分かり合う

▶日本じゅう　個性活かせば　風光る

▶令和では　「らしく」「らしさ」は　一昔

■絵てがみ

問 男女共同参画推進課（☎ 23－5419 FAX 31－1592）